

平成28年 7月28日（木）

津島市民病院 地域医療センター（中村・城）

電話番号0567-28-5151（内線2124・2112）

## 市民病院「地域包括ケア病棟」 8月1日より院外からの受入を開始します

津島市民病院では、3月1日から3階西病棟（48床）を、急性期病棟と在宅とを繋ぐ「地域包括ケア病棟」として運用していますが、8月1日より院外からの受入を開始します。

### 1 設置の経緯（背景等）

- ・超高齢社会の到来により、今後は医療や介護の更なる充実が急務となっています。
- ・高齢になっても住み慣れた地域で自分らしい生活を最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築が求められています。
- ・こうした社会環境の変化、地域の需要の変化等に適切に対応し、「地域包括ケアシステム」の一端（医療）を担っていくことが市民病院の重要な役割の一つと考えます。
- ・地域包括ケア病棟とは、急性期病棟での治療終了後すぐに在宅や施設へ移行することに不安のある患者さんや、在宅で治療中に症状が悪化した患者さんを受け入れ、在宅復帰を目的とした医療の提供や支援を行う病棟です。

### 2 入院対象となる患者さん

- ・在宅に復帰予定で、入院治療により症状が改善・安定した後、もう少し経過観察が必要な方
- ・在宅復帰に向けた生活支援、在宅での療養準備が必要な方
- ・**現在、在宅で療養中の方であり、医療必要度が高く他施設（介護施設等）では対応困難な方の一時受け入れになります。**

### 3 利用方法

- ・医療機関からの申し込み（診療情報提供書が必要）
- ・事前審査、家族面談  
（提供いただいた情報をもとに、当院担当医と受け入れ可否について検討）

### 4 入院期間

- ・地域包括ケア病棟入棟後、**概ね30日以内**としています。